

地域包括支援センターの事業評価について（令和7年度実施分）

1 概要・目的等

平成 30 年 7 月に国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標（市町村用・包括用）が示され、当該指標に基づくチェックシートを市町村と地域包括支援センターがそれぞれ作成し、国に報告することとされた。国通知では、評価結果を踏まえて地域包括支援センターの運営に反映させる等により、サービスの質向上や機能強化につなげていくこととされている。

なお、本評価は国が示す評価指標を基に、市町村と地域包括支援センターが独自に自己評価するものである。

2 調査実施時期（令和7年度※）

令和7年7月25日～8月7日

（※ただし、各評価項目は令和6年度の実績を基に回答する）

3 評価指標の概要

- 令和6年6月の国通知により、より一層センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たすための事業を効果的に実施できるよう、評価指標の体系化・簡素化を図りつつ、市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価を行うための見直しが行われた。
- これまでの組織・運営体制や総合相談支援業務、権利擁護業務等の指標に加え、新たに地域の分析結果を踏まえた中長期的な視点に立った対応ができているかを把握するための活動目標（地域包括ケアシステムの構築・推進）が設定された。
- これらの評価指標は達成できることが望ましいとされる項目であり、最低基準ではない。

【評価分野】※前回との変更部分は下線

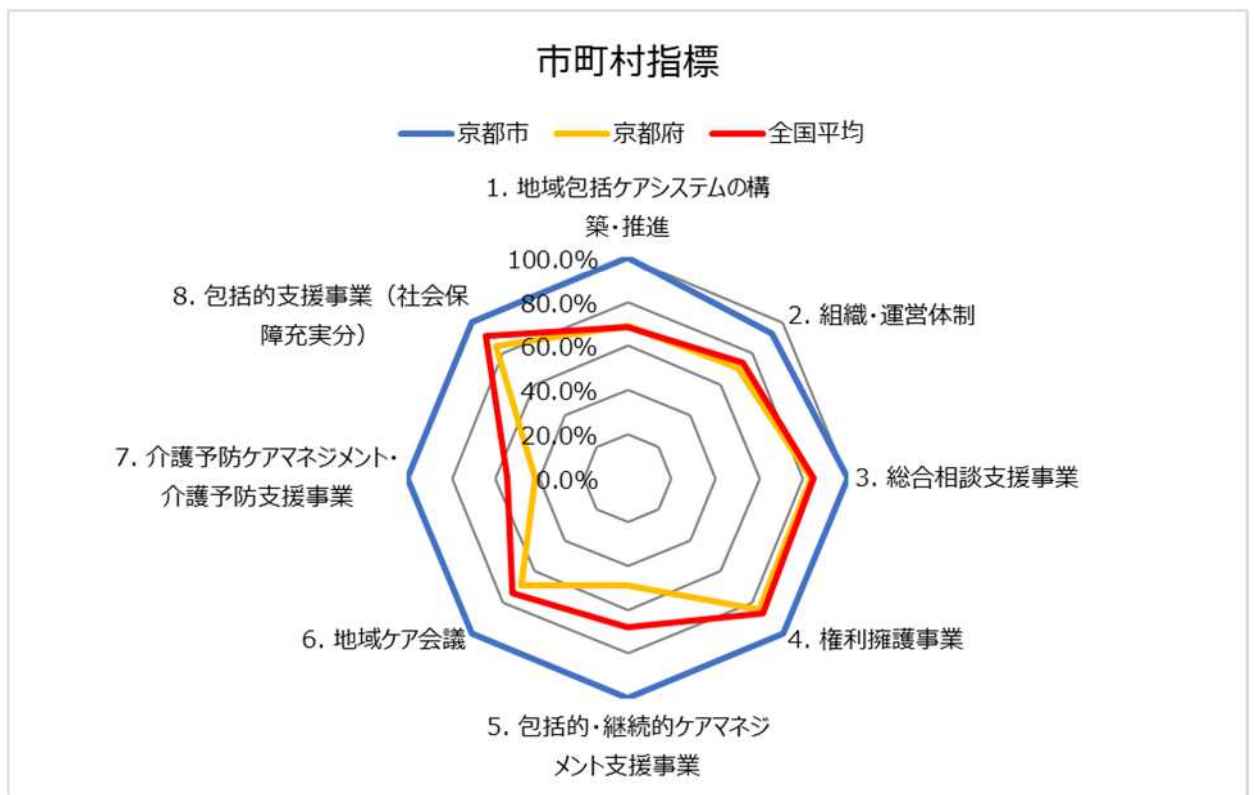
	評価分野	概要
1	<u>地域包括ケアシステムの構築・推進（新設）</u>	<u>市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握するもの。</u>
2	組織・運営体制	保健師等3職種の配置状況等、地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの。
3	総合相談支援事業	対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援を適切に実施するための取組を評価するもの。
4	権利擁護事業	消費者被害の情報に関する地域の民生委員等への情報提供や高齢者虐待の予防・対応など、高齢者の権利擁護のための業務を適切に実施するための取組を評価するもの。

5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	医療関係者と介護支援専門員の意見交換の場の設定など、適切なケアマネジメントが行われるための地域における連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの。
6	地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点からの個別事例の検討や、地域課題の把握等を行う地域ケア会議の取組状況を評価するもの。
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	ケアプランに地域の多様な社会資源が位置づけられているかなど、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施状況を評価するもの。
8	<u>包括的支援事業</u> （社会保障充実分）	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業、その他認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等における連携状況を評価するもの。

4 地域包括支援センター事業評価結果

(1) 京都市の達成状況（全国との比較）

評価分野	市町村指標		
	京都市	京都府	全国平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	69.2%	68.7%
2. 組織・運営体制	92.9%	70.6%	73.9%
3. 総合相談支援事業	100.0%	83.5%	84.8%
4. 権利擁護事業	100.0%	84.6%	87.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	100.0%	49.2%	67.8%
6. 地域ケア会議	100.0%	68.8%	74.4%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	100.0%	41.9%	54.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	100.0%	84.6%	90.8%



【京都市の評価】

- ・ 全ての評価分野で全国平均を上回っており、「組織・運営体制」以外の分野については、全ての項目を達成していた。
- ・ 未達成項目や、地域包括支援センターの達成状況（本市の達成状況とセンターの達成状況に乖離のある項目等）を参考に、課題の洗い出しを行い、各区役所・支所や各センターと連携して改善に向けた対応等を検討していく。

○「組織・運営体制」に関する未達成事項

	内容	全国平均
1	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか	71.6%

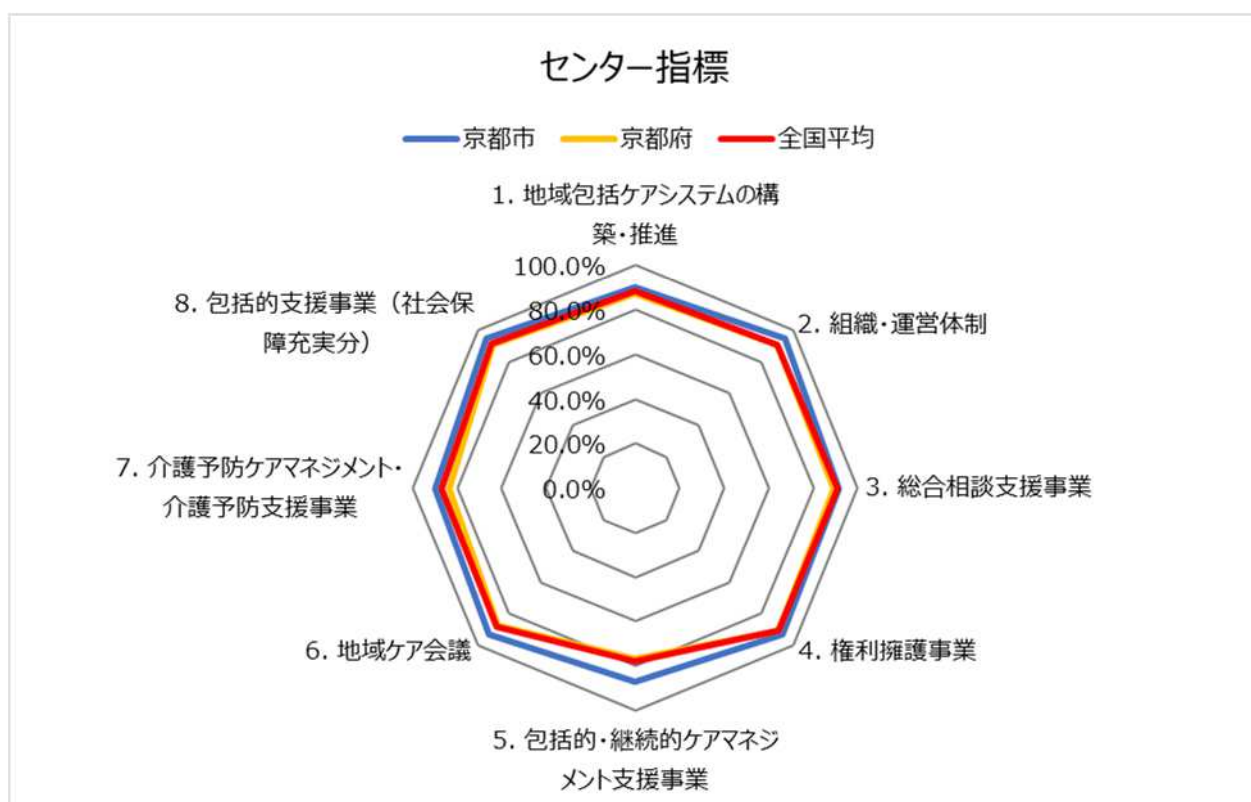
- 「組織・運営体制」において、「利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか」の項目が未達成となっている。

国の事業評価の考え方では、センター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメント（以下「カスハラ」という。）を予防する取組を行っていることやセンターがカスハラを受けた際の対応の支援を行っていることが達成条件となっていたところ、令和6年度時点でカスハラに対する本市の対応指針を明確に示していなかったことから未達成となった。

なお、本市では、令和7年3月に「京都市職員カスタマーハラスメント対応の手引」を策定したことから、同年8月に当該手引きを全センターと共有し、各受託法人において、当該手引きを参考に、カスハラへの適切な対応方針等を検討し、職員に周知徹底することを依頼するなど、センターへの支援を行っている。

(2) 地域包括支援センターの達成状況

評価分野	センター指標		
	京都市	京都府	全国平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	90.2%	87.2%	88.3%
2. 組織・運営体制	94.9%	90.5%	90.5%
3. 総合相談支援事業	91.4%	89.1%	91.1%
4. 権利擁護事業	93.4%	90.9%	91.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	87.3%	76.6%	78.2%
6. 地域ケア会議	92.9%	87.2%	88.2%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	90.2%	83.4%	86.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	94.7%	90.6%	91.5%



【京都市内 61 センターの評価】

- ・ 令和 7 年度実施の調査においては、8 つの評価分野全てにおいて全国平均を上回る結果となった（令和 6 年度は 7 分野中 1 分野のみ）。全体として全国平均と同程度の水準ではあるものの、未達成項目について状況の確認や必要な改善に取り組んだ結果、対前年度比では多くの項目で改善が見られた。
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業が、全国平均よりも約 10% 高くなっており、特に「市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う」の項目が大きく上回っている。これは、以前より本市が「介護予防ケアマネジメントの手引き」において指針を示すとともに、介護予防ケアマネジメント支援会議や介護予防ケアプラン研修などを通じて、多くのセンターがサービス計画の検証を適切に行っているためと考えられる。
- ・ 引き続き、数字が高い項目のみを優れた活動と捉えることなく、改善すべき項目については改善に向けて取り組んでいく。

○ 京都市内 61 センター平均が全国平均を上回る主な項目

	内容	京都市センター平均 (R 7) ※1	全国平均 (R 7) ※1	京都市センター平均 (R 6) ※2
● 「1. 地域包括ケアシステムの構築・推進」				
1	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	85.2%	70.4%	
● 「2. 組織運営体制等」				
1	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	98.4%	87.2%	
2	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	100.0%	87.8%	95.1%
● 「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」				
1	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	91.8%	69.0%	85.2%
2	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	93.4%	72.0%	
3	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	93.4%	70.6%	

● 「6. 地域ケア会議」				
1	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	100.0%	89.1%	96.7%
2	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか	100.0%	81.7%	

※1 令和6年度の実績をもとに回答(以降同じ)

※2 令和5年度の実績をもとに回答(以降同じ)。新規項目の場合は斜線。

○ 京都市内61センター平均が全国平均を下回る主な項目

	内容	京都市センター平均 (R7)	全国平均 (R7)	京都市センター平均 (R6)
● 「2. 組織・運営体制」				
1	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	67.2%	79.0%	65.6%
● 「3. 総合相談支援事業」				
1	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	59.0%	71.5%	
● 「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」				
1	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	77.0%	88.8%	77.0%

- 「2. 組織・運営体制」において、個人情報の持出・開示時における管理簿への記載と確認について全国平均と比べて低い数値となっている。各センターとも、個人情報の取扱いに関する規程を策定し、同規程に基づき個人情報について厳密に取り扱っているところであるが、引き続き、研修の機会等を通じ、センターに個人情報の管理の徹底を求めていく必要がある。
- 「3. 総合相談支援事業」において、複合的な課題を持つ世帯の実態把握について全国平均と比べて低い数値となっている。各センターにおいて日報や個人記録の作成等を通じて複合的な課題を持つ世帯の把握をしっかりと行っているが、センターが、まだ課題を抱えた人が地域に存在しており、更なる把握が必要だと考えていること、また、本市では重層的支援体制を構築し、地域包括支援センターだけでなく、行政や様々な支援機関が連携して支える体制を構築しており、センターだけで実態を把握しているわけではないと認識し、回答されているものと考えられる。

- 「５．包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」において、地域住民に対する介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等の開催についての項目が、全国平均と比べて低い数値となっている。一部のセンターでは、繁忙等の理由により出前講座の開催まではできていない場合もあると考えられるが、本市においては、独自に設置している地域介護予防推進センターが、地域における介護予防の拠点として、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防に関する活動の支援をしていることも一因と考えられる。

○ 京都市内６１センター平均が、前年度の数値と比較して改善した主な項目

	内容	京都市センター平均 (Ｒ７)	全国平均 (Ｒ７)	京都市センター平均 (Ｒ６)
● 「３．総合相談支援事業」				
1	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	95.1%	94.3%	83.6%
2	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	96.7%	88.5%	（夜間・早朝）52.5% （平日以外）57.4%
● 「４．権利擁護事業」				
1	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	82.0%	80.6%	70.5%
● 「５．包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」				
1	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	93.4%	89.7%	70.5%
● 「６．地域ケア会議」				
1	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	93.4%	88.5%	82.0%
2	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	91.8%	93.8%	73.8%
3	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性がある課題を抽出しているか	95.1%	89.7%	68.9%

●「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」				
1	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	88.5%	89.7%	68.9%
2	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	72.1%	65.9%	54.1%

- 「3. 総合相談支援事業」における「夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか」の項目について、前回と比べて大幅に改善した。夜間等にセンターの連絡先に電話があった際には、転送等で対応しているという実態を踏まえて回答されたため、数値が改善されたものと考えられる。
- 「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」における「介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか」について、前回と比べて大幅に改善した。これまでから介護支援専門員からの相談について、センターは月報で整理・分類し、本市に報告しており、当該相談内容に基づき専門職研修や地域ケア会議を開催しているため、従来からほとんどのセンターで達成できていた実態を踏まえて回答されたため、数値が改善されたものと考えられる。
- 「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」における「利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか」について、本市において介護予防ケアマネジメントの手引きで手法を示しており、それを踏まえて回答したセンターが増えたため、改善につながったと考えられる。
- この他、今回の事業評価の見直しにより、前回（令和6年度）と同趣旨の質問でも、表現が少し変更されたことで数値が改善されたケースや、一部の質問において、センターが回答する際に留意していただきたい事項を事前に本市から伝えたことにより、数値の改善が見られたケースもある。

○ 京都市内61センター平均が、前年度の数値と比較して下回った主な項目

	内容	京都市センター平均 (R7)	全国平均 (R7)	京都市センター平均 (R6)
●「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」				
1	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	83.6%	88.1%	96.7%

- ・ 「８．包括的支援事業（社会保障充実分）」における「生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか」について、前回の質問項目では記載のなかった「就労的活動支援コーディネーター」（京都市未配置）が今回追加されたため、それを捉えて協議を行っていないと回答したセンターが増えたものと考えられる。